

第 1884 回 定例研究会報告要旨(3月22日)

農家家族の問題点と家族経営協定

(北星学園大学) 杉岡 直人

1. 問題提起

今日、農業経営体の動向をみると 法人経営、青色申告農家、複数の兼業農家タイプ、ホビー農家<キッチンガーデン>など多様な形態が登場している。それぞれ求められる経営者能力は異なるが、家族経営農業から脱家族経営農業<企業経営農業>に至るバリエーションが生まれている。農家の家族構造が、小規模化・高齢化・女性化の傾向を強めている中で、経営支援のプログラムはそれに対応させなくてはならない。また、農業者年金加入者の減少と男女共同参画の課題をうけて女性農業者への支援が展開されている。家族経営協定とは、こうした課題を包括的に解決するツールとみなせる。

かつて家族協定農業<親子契約>とよばれた契約は、農家の家族関係を民主化/近代化するものとして、後継者が一人前の責任ある経営者となるように世代交代を円滑にし、後継者の経営意欲を高めるものとして機能することを期待されたものである。もちろん農地の細分化を避けて後継者に一括相続を容易にさせるようにという自作農主義農政の延長上に位置づけられる政策的ツールであった。

今日の段階で家族経営協定をさらに有効なものとするためには、後継者問題に先行する夫婦のパートナーシップを確立する手段として明確にされる必要がある。また、経営参画や部門分担あるいは労働報酬をふくめて女性に正当な権利を保障できる農業経営を確立することで、女性の農業への関心や就業意欲を高めることができる。女性にも農地の取得を奨励し、経営の責任を共有できるようにすることが農業および農村の活性化に貢献する方

策といえる。

2. 家族経営協定の目標

農家生活を送ることと基幹的農業者として活動することとは異なる。家族経営協定は、家族目標に多様性をもたせることができるツールであるが、しかし女性にとって、経営参画する道も、他職種での専門的活動に従事することも選択することができるものでなくてはならない。

協定は農家がかかえる相続問題や経営継承問題の解決ルートを開くものといえる。そこには夫婦、親と後継者、親夫婦と後継者夫婦の関係を家族の発達変化に対応して捉えるフレームとしての家族経営協定のあり方が問われている。すでにかつての自作農主義時代における<二世世代家族同居=直系家族型>農家生活からは、少しずつ離れており、近い将来は、農業者であることと農家であることの分離がおきてくる一代限りの<核家族型>農家生活が一般化する一方で、<好きでする農業>が確立されていく。そんな可能性を受け止める協定ツールをどう活かせるのかが問題である。

3. 提案

農業を守る視点から食料政策を確立し、自立経営農家の基本を維持する。すぐれた内容をもつ協定も農業政策が明確でなくては有効に活用されない。

農業の担い手を支える役割をもつ普及センターは、女性もまた一農業者であるという「自立した個人」モデルを適用しつつある。生活分野の普及員の採用を中止し、経営改善をメインとする方向には疑問がある。農家経営のコーディネーターとして農家生活改善全般をサポートするためには、普及センターやJAなどにソーシャルワーカー的役割をもつ人材を配置し、農業者教育カリキュラムと営農改善が一体となる営農支援センターを設置することが家族経営協定をいかすことにつながるのではないか。